

三重大学 総合情報処理センター 広報

Annual Report

Center for Information Technologies and Networks

Mie University

<http://www.cc.mie-u.ac.jp/cc/press/ar2003.pdf>

Vol. 1 平成 15 年 5 月

目次

巻頭言

情報基盤整備に向けて	5
総合情報処理センター長 古橋武	

総合情報処理センターの発足にあたって

総合情報処理センターの発足に当たって	8
三重大学工学部教授(元学長補佐) 清水幸丸	
総合情報処理センターへの期待	10
三重大学附属図書館長 仙波禮治	
総合情報処理センターの地域情報化への役割と期待	12
三重大学教育学部教授 村澤忠司	
総合情報処理センターと情報ネットワーク	14
三重大学工学部助教授 太田義勝	
総合情報処理センターへの期待と医学部ネットワーク	16
三重大学医学部附属病院講師 高田孝広	
総合情報処理センターに期待を寄せて	19
三重大学教育学部助教授 山守一徳	
新任の挨拶	22
総合情報処理センター助教授 児玉哲司	
新任の挨拶	24
総合情報処理センター助手 堀川慎一	
総合化によせて - 現状の総合情報処理センターが抱える 問題点を現場から -	26
総合情報処理センター助手 杉浦徳宏	

センター組織

総合情報処理センター概要	30
総合情報処理センター組織図	33
総合情報処理センター運営委員会委員	34

総合情報処理センター運営委員会	
研究開発専門委員会委員	35
関連機関ネットワーク連携専門委員会委員	35
情報教育専門委員会委員	36
広報専門委員会委員	36
情報ネットワーク運営委員会委員	37
<hr/>	
情報セキュリティポリシー	
情報セキュリティーポリシーの施行に当たって	38
基本方針	39
<hr/>	
サービス一覧	
ネットワーク管理	40
全学サービス	40
研究システム	41
教育システム	42
アカウント	43
<hr/>	
センター利用状況	
総合情報処理センター授業時間割表	45
インターネットバックボーントラフィック	47
メールゲートゲートウェイシステム	48
<hr/>	
センター規則	
三重大学総合情報処理センター規程	51
三重大学総合情報処理センター運営委員会規程	53
三重大学総合情報処理センター運営委員会専門委員会内規	55
三重大学情報ネットワーク管理委員会規程	58
三重大学情報ネットワーク運営委員会規程	60
三重大学総合情報処理センター利用規程	62
三重大学総合情報処理センター利用細則	64
三重大学総合情報処理センター	

情報基盤整備に向けて

総合情報処理センター長 古橋武

平成15年4月1日に三重大学総合情報処理センターが発足しました。

三重大学では、昭和46年に計算センターが設置され、昭和62年に学内共同利用の特別施設として情報処理センターが設置されました。以来、情報処理センターは、情報に関する研究・教育の支援、学術情報の収集・提供などのサービス基盤としてその役割を果たしてきました。

近年においては、インターネット・電子メールに代表される情報ネットワークが大学の教育・研究活動に不可欠なものとなりました。コンピュータを自在に活用できるようになるための情報リテラシー教育は文系・理系を問わずもはや必須です。キャンパス内におけるユビキタス・コンピューティングは大学における教育・研究の進展のために是非とも実現されるべきです。高品質で安定した情報インフラを整備・維持し、一方で、コンピュータウィルスの侵入や、不正アクセスによるデータの破壊、窃取、情報の漏洩、ウェブページの改ざん等の脅威に対処して情報セキュリティを確保するためには、情報処理センターの体制は見直される必要がありました。

教育形態においても、通信ネットワークや衛星通信を用いた遠隔授業の実施など、最新の情報技術を用いた教育が導入されつつあります。また、地域連携の目玉として期待されている三重連合大学構想ではバーチャルユニバーシティ、デジタルコミュニティ等の案が練られ、情報処理センターには情報技術支援を期待されてきました。

情報環境に対するニーズが大きく変わっていく中で、三重大学全学においては、総合的かつ長期的な展望に立った情報基盤の整備が最も重要、かつ緊急の課題であるとして、平成13年度に、三重大学改革の基本計画の一つとして総合情報機構構想がまとめられました。この構想の骨子は以下の通りです。

1. 高度研究開発支援

大規模高速計算機の導入を行うとともに、応用プログラムの充実を図り、研究支援環境の拡充、整備を行う。また、研究者の情報処理技術の向上を図るため、高度最新情報処理技術を導入し、教育、技術支援を行うとともに、情報に係わる先端技術研究促進部門を置き、産学研究連系の促進を図る。

2. 全学情報教育の充実

教育用端末の拡充整備を行い、分散教室の一元管理により、効率的・能率的な管理を行うとともに利用者の利便性を高める。また、教育内容の充実を図るために、センターが最新技術情報の収集を行い、学内へのデリバリー機能を持つとともに、それらの研究機能を持つことにより、基礎から先端に至る技術を盛り込んだカリキュラム、シラバスの作成に対する指導的役割を担う。また、大学院生、教職員、事務官等で、さらに高度な学習を望む者に対しては上級者向け講習会を行い、研究の高度化、事務情報化に貢献する人材の育成を行う。

3. ネットワーク管理運営・セキュリティ管理の強化

ネットワーク利用に関する技術的指導・支援の要請、各種問い合わせ、トラブル処理などネットワーク運営管理に関する要員を増強し、即座に対応できる体制の整備を行う。また、この要員配置により通信システム、ネットワークシステムの高度化、拡充に関する企画、構成力を強化する。

セキュリティ管理に対しても専任の要員を確保し、現在各部局の世話人に依存している機能のうち、共通的機能をできるだけセンターに集中して、各部局の機能を最小限に縮小することにより、世話人の負荷を軽減するとともに、運用管理およびセキュリティ管理の向上をはかる。

4. 遠隔授業・SCS・電子教室等の推進支援

現在各部局で進められている遠隔授業および、SCSによる授業、インターネットを活用した授業など、通信回線を用いて行われる先進的な教育方式に対し、総合情報処理センターは、教室の確保、器材の整備、維持、管理および技術的指導などの支援を行うとともに、積極的な推進・企画を行う。

5. 関係機関ネットワーク連携支援

情報立県を目指す三重県は、技術支援センターとして三重大学に多大の期待を寄せている。総合情報処理センターでは、入出力口の一元化によりセキュリティを確保し、組織体制の拡充と、設備の充実、地域に対する情報技術センターとしての技術基盤と、企画・指導力を確保する。各種委員会、研究会、共同研究など、地域情報化社会の実現に向けて自治体との連携強化を図る。

また、自治体職員、関連研究、教育施設職員、および地域産業社会人に対する講

習会、公開講座の実施などを通じて、人材の育成に貢献するとともに、地域共同研究センター等と協力して積極的に技術指導、共同研究などを推進し、地域産業の育成に貢献する。

6. 図書館との連携による学術情報センター機能強化

総合情報処理センターと図書館の連携により、情報処理技術の専門知識と、機器管理・運用経験を生かした対応を行うことにより電子図書館の早期実現を図る。

7. 事務の情報化推進支援

入試業務、授業時間割、履修・成績管理などの教務事務、会計事務、人事事務をはじめ、事務部門の業務の情報化は平成13年4月に総務部情報推進室が設置され更なる効率化、有機的結合、情報の共有による効率的運用等の基盤ができた。総合情報処理センターの設置に伴う情報処理システム環境およびネットワーク環境の整備を進め、効率的な事務情報化システムの構築を支援する。

総合情報処理センターは以上の構想を受けて発足しました。当センターには総合情報処理センター運営委員会が設けられ、その下に研究開発専門委員会、関係機関ネットワーク連携専門委員会、情報教育専門委員会、広報専門委員会が設けられました。また、情報ネットワークの企画・運用等の業務を遂行し、セキュリティ確保の業務を行う全学組織として情報ネットワーク運営委員会が設けられています。各委員会の役割の詳細は本誌の後の項に掲載してあります。

以上の組織と、センター長以下専任の助教授1名、助手2名、技官3名の体制で、上記の構想実現のために主として技術支援体制を整えていきます。

平成16年度に予想される国立大学の独立行政法人化を受けて、総合情報処理センターと附属図書館は総合情報メディア館構想を推し進めています。このメディア館構想は、総合情報処理センターの研究・開発、情報教育、情報基盤等に関する機能と、附属図書館の電子図書館機能を統合して情報基盤の一元的整備を完成するためのものです。本学の学生・教職員がいつでもどこでも優れた情報環境の中で勉学・研究を行うことができることは、三重大学の今後の教育・研究の推進のためには是非とも必要です。ここで作られる核が具体的なメリットとして三重大学の教職員・学生の皆さんに一日も早く感じていただけることを祈ってやみません。

総合情報処理センターの発足に当たって

工学部機械工学科 清水幸丸
(元学長補佐)

まずは、総合情報処理センターのスタートおめでとうございます。「三重大学情報処理センター」が「三重大学総合情報処理センター」になる、すなわち、総合の二文字が増えるだけに思えますが、改めて祝辞を述べる理由は、どこにあるのでしょうか。「三重大学情報処理センター」は、学内処置によって設立された研究施設です。これに対して、「三重大学総合情報処理センター」は、文部科学省がその必要性を認めて作った省令施設です。何がどう変わるのか。単純には、センター運営経費がこれまで学内処置で対応されていましたが、省令施設になることによって、文部科学省運営経費を予算化して執行する、ということでしょうか。さらに、センターは、これまで学内流用定員によって、助手2名と1名の事務官がセンター長の下で運営されてきました。「総合情報処理センター」では、センターに、専任の助教授定員が確保され、さらに助手定員を確保し、運営されることです。もっとも、数年前とは異なり、国の財政事情が厳しく、定員は純増ではなく、学内教官定員の中から振り返られるというもので、不満の残るところです。センター長は兼任で従来と変わりませんが、今年度より省令施設となり、手当が支給され、かつ、学内の省令施設長会議の正式メンバーとなり、発言力が増すことでしょう。

さて、私がここで祝辞を述べるいきさつを少し述べてみます。2000年2月以来、三重大学では、大学改革推進のため学長補佐が置かれ、学長の手伝いをするようになっていました。私は、2000年2月から2002年5月まで学長補佐を勤めました。その仕事の一つに、「三重大学のホームページ」の維持管理がありました。聞くところによりますと、「三重大学ホームページ」は、平成6,7年ごろ学内の教官有志によって立ち上げられたとの事です。ボランティアで立ち上げたため、ホームページの責任者がいなく、メンテナンスが十分行われなく、時期遅れ情報が掲載され不評を買いました。三重大学ホームページを整備する段階で、情報処理センターを取り巻く様々な問題が出てきました。折りしも、政府のIT産業振興策や三重県の先進的情報政策によって、情報ブームが起こっていましたので、「三重大学情報処理センター」への外部からの期待もつよいものがありました。この段階で、私自身「情報処理センター」が省令施設でないことを知

り、これはまずいなあ、と言う事で、当時情報処理センター長の椎野教授(現在愛知工業大学教授)、人文学部柴田教授、教育学部情報学のエキスパート、村澤教授、付属病院医療情報部の山本教授および事務官等数名で 20 回近く会議を重ねて「情報処理センター」の改組案を検討しました。その結果、2003 年度には、若いセンター長、古橋教授の下で、「総合情報処理センター」がスタートすることになりました。私を除いて、5先生とも情報学のエキスパートであり、それぞれの先生の思いが「総合情報処理センター」の中に生かされていると思います。私も議論を重ねる内に進化する情報学のあり方について多くの事柄を学ばさせていただきました。昨年当たりからITバブルが終焉したとのことで IT ブームが去ったかに見えます。このような時期こそ、次なる情報ビジネスや文理融合型の情報学の基礎を作るべきだと考えています。

現在、三重大学は地域圏大学として地元貢献を歌っています。現実的に、地域における三重大学の情報に関するポテンシャルは、極めて高く国際的に大学間の連携を図ったネットワーク授業をはじめ、工学部情報工学科、教育学部情報教育、付属病院医療情報部、生物資源系情報学、等々と格段の研究教育スタッフをそろえています。また、設備的にも学内LANは、ギガビットラインを保有し、学外とのアクセスもここ10年は、十分高速対応が可能になっています。このような多くの財産を背景に「総合情報処理センター」は、学内は言うに及ばず、三重県全体のリーダーシップを取り、国際的な発展を展望して、地域の中核的な役割を果たして欲しいと思います。

総合情報処理センターへの期待

附属図書館長 仙波禮治

本年4月から情報処理センターが総合情報処理センターとして発足されたことをお祝い申し上げます。附属図書館と総合情報処理センターとは、将来はそれぞれの名称を残しながらも総合情報メディア館というゆるやかな組織に統合される予定であり、今後より密接な関係になると予想されます。この機会に、法人化に向けて附属図書館で考えていて、総合情報処理センターにもご協力願いたいと考えているサービスのいくつかを述べたいと思います。

大学は色々な分野の高度な専門家がいる頭脳集団であり、これを有効に活用することが法人化を控えた三重大学の発展にとって、また地域の発展にとって必要であると考えられます。しかし、どのような専門家がいるのかを知ることは現在必ずしも容易ではありません。そこで、三重大学では、これまでの教官総覧を改良し、三重大学にはどのような専門家がいるのかを容易に知ることができるようなデータベースシステムを作ろうとしています。附属図書館としてはこれに積極的に参加するつもりであり、例えば、検索したいキーワードをコンピューターに打ち込み、事前に登録してある各教官の論文中のタイトルやキーワードでヒットするものを調べることにより、その教官名を知り、さらにその教官の執筆した論文のリストや論文を直ちに読むことができるようなシステムを構築することが必要ではないかと考えています。このようなデータベースシステムができ、大学の内からも、また学外のコンピューターからも使えるようになれば、その分野の専門家を容易に見つけることができ、三重大学の頭脳が活用されると考えています。このシステムの構築には、総合情報処理センターのご協力が必要であり、期待しております。

研究者にとって、自分の専門分野では、世界でどのような研究がなされているかを知っていることが必要です。しかし、これまで三重大学では探し当てた論文名は分かっても、その研究論文の載った学術雑誌が大学にないという状況が多発し、欧米の大学や、旧帝大などに比した情報格差は広がるばかりでした。大学執行部の絶大なご支援により電子ジャーナルの導入が実現したことにより、この情報格差は縮小したと考えられますが、まだまだ研究者にとって満足の得られる環境ではありません。附属図書館としてはこの電子ジャーナルをさらに活用していただくために、最新の情報を各研究者に

自動的にお知らせするサービスを行いたいと考えています。即ち、各研究者にあらかじめキーワードをいくつか登録していただき、それがヒットした論文が出ればすぐに各研究者にどのような論文が出たかをお知らせし、その論文をすぐに読めるようにする自動配信サービスを行うことを考えています。これの実現にも、総合情報処理センターのご協力を期待しております。

総合情報処理センターの地域情報化への役割と期待

教育学部情報教育課程 村澤忠司

murasawa@edu.mie-u.ac.jp

このたび、三重大学の情報処理センターが整備拡充されて総合情報処理センターとして設置され新たなスタートをしたことは、三重大学が21世紀への羽ばたく機会としてこの上もない絶好の施設である。IT(情報技術)が広く普及し、国の進めているe-Japan 重点計画の最終年度の2005年に向かって整備が進行する中で、地域の情報化の中心的な役割を担う機関として三重大学に寄せられる期待に応えるためにも、総合情報処理センターの果たすべき役割は大きい。学内の情報学の教育研究・情報技術者の育成といったことから、大学内外のネットワークのセンターとしての役割も担わなければならない。近隣の地域の各高等教育機関、公的研究機関からの上流へのネットワークの中継施設としても重要な任務を担っている。

私が総合情報処理センターに特に望むことは、地域との連携、大学、各種の研究施設、県・市町村、学校等、さらには、地域住民を巻き込んだネットワークの構築とその先導的な役割を担う中央センターとしての機関の役割を果たしていくことである。よく聞かれることであるが、ここ数年前までは、三重県は国内的に情報先進県としていろいろな情報施策が施されたことは記憶に新しいが、しかし、情報技術の分野の開発進歩の早さはたちまちにして情報先進県の継続を許さなかった。それには、いくつかの理由が考えられるが、やはり、一番大きな理由は三重県内の教育界、産業界においても情報技術のたゆまない土着の研究開発と先導的なリーダーの不足の一言につきるのではないだろうか。総合大学としての三重大学の担うべき役割からしても、地域への貢献・連携の配慮をすることがこれから大きく期待されることになるであろう。現に、三重県内の大学を高速回線で結んだ大学間研究ネットワークの整備運用、また、すっかり地域に定着した三重大学からの学術放送システム「三重大学の広場」等の技術的な支援は総合情報処理センターに負うところが大きいものがある。

情報技術の基本は、コンピュータ技術、情報処理やコンテンツの創造技術とコミュニケーション技術が挙げられる。また、コンピュータの活用は、すでに単体としての利用からネットワークとしての利用へと動いている。前述したe-Japan 重点計画は、広域的なネットワークの構築された社会の到来を予見している。情報を全人が共有することによ

って新しいビジネスの創造、安心して信頼できるネットワークの整備、人材の育成等の実現のために、大学に期待される情報技術の研究・教育は大きいものである。三重大学の総合情報処理センターがこれらの課題を背負いつつ発足しなければならない状況であるが、三重大学の各学部・研究所に散在する研究者が手を取り合って取り組めば必ず大きな貢献がなされていくことであろう。その中心的な役割を総合情報処理センターが果たしていくことがまたセンターの責務である。

最後に、三重大学自身の、また、地域の総合情報処理センターとして、多くの期待に応えていかなければならないことを提言して終わる。

総合情報処理センターと情報ネットワーク

工学部情報工学科 太田義勝

ohta@cs.info.mie-u.ac.jp

はじめに

情報処理センターの総合情報処理センターへの昇格、おめでとうございます。私は1990年に現在の所属に赴任してから主にネットワークに関連して情報処理センターと関わってきました。当初は、研究者への計算サービス、学生の計算機演習環境の提供が情報処理センターの主な仕事でしたが、その後のネットワークの急激な普及で三重大大学のネットワークの管理の仕事が大きなウェイトを占めるようになってきたかと思えます。ネットワークは学内の研究者、学生のみならずあらゆる教職員、学生にサービスを提供しています。本稿では情報処理センターと情報ネットワークの関わりの足跡を簡単に辿るとともに、今後の総合情報処理センターへの情報ネットワークに関する期待について述べます。

三重大学情報ネットワーク

私が現在の所属に赴任した1990年に情報処理センターと名古屋大学大型計算機センターを電話回線(2400bps)で結んでJUNETへの接続が行われました。これで世界に電子メールが三重大学から発信できるようになりました。なお、当時の情報処理センターのスタッフはセンター長と事務の方の二人だけでした。

翌年から、情報処理センターが汎用機の端末接続用に導入していた光LAN F2883をワークステーション同士の接続に使用することにより、研究室のLAN同士をSLIP(Serial Line IP)で接続できるようになりました。SLIPにより情報処理センターを中心にボランティアベースで学部にまたがる情報ネットワーク(9.6Kbpsですが)が構築されました。それで公式情報ネットワークの導入もスムーズに行われたと思います。なお、このころセンタースタッフに助手が1人増えました。

1994年にFDDIを基幹とするネットワークが導入され、学内のすべての人々が情報ネットワークの恩恵を受けられるようになりました。それ以後、計算サービス、計算機演習環境の提供に加え、ネットワークの維持管理の仕事が情報処理センターに加わるとともに、サービスの対象が学内のすべての場所、すべての人に拡大されました。その

後、情報ネットワークは 1996 年に ATM, 2001 年にギガビットネットワークと、拡張が行われています。学内の協力があつたとはいえ、現在まで少ないスタッフでここまでよく情報ネットワークが維持管理されてきたことを、情報処理センターに感謝いたします。

インフラ、セキュリティ

情報ネットワークは電気、ガス、水道、電話と同じくらい重要なインフラとなっており、24 時間 365 日稼働が望まれます。総合になったとはいえ、まだまだセンターに期待されるものの大きさに比較してスタッフも物も限られているとは思いますが、総合情報処理センターが中心となってこれからは現代のインフラである情報ネットワークを維持管理して頂きたいと思います。

また、三重大大学の情報ネットワークに起る問題の影響は学内に止まらず、学外にも影響を与えかねません。従って、総合情報処理センターは学内の情報ネットワーク機器を支障無く運用するだけでは十分でなく、電子メール不正中継、コンピュータウィルス、不正侵入など、セキュリティ関係の対策等、センターがカバーしなければならない対象は非常に大きくなってきています。実際、情報処理センターにより、ネットワーク機器の整備と並行してメールサーバの一本化、ウィルスチェックサーバの導入、ファイアウォールの導入など対策が取られてきました。今後も情報ネットワークに関連して新たな問題が出てくると考えられます。情報セキュリティポリシーも策定されたことでもあり、新たな問題に速やかに対処できる体制を整備することが重要かと思えます。

おわりに

情報関連技術は変化が激しく最新の技術があつという間に陳腐化してしまいます。総合情報処理センターに装いを新たにしたセンターには、情報ネットワークに限らず情報関連の学内外の動向を的確に把握することにより、学内の情報関連の拠点として今まで以上の役割を果たして頂くよう期待しております。

総合情報処理センターへの期待と医学部ネットワーク

医学部附属病院医療情報部 高田孝広

takada@medic.mie-u.ac.jp

総合情報処理センター発足おめでとうございます。

インターネットは大学、企業はもとより一般家庭にも広く普及しておりますが、大学内における情報ネットワーク、情報セキュリティは今後もますます重要になっており、総合情報処理センターの役割も重要になって来ると思います。

情報処理センターと医学部

私(医学部)と情報処理センターの関わりですが、思えば、10年程前になりますが、当時まだ、学内でさえインターネットという言葉が定着していないときに、情報処理センターと附属病院を9.6kの通信速度で接続し、医学部内に電子メールサーバが設置されました。これを見て、電子メールやニュースで世界中の人とコミュニケーションが取れると驚きました。これが私の情報ネットワークとの最初のかかわりです。また、医学部と情報処理センター(その先のインターネット)とが最初につながったときです。当時は利用者も少なく、電子メールはコンピュータウイルスなどなく、インターネットを利用する上で、特別なセキュリティ対策をしなくても大丈夫でした。また、利用するアプリケーションも電子メール、ニュース、FTP、Telnet ぐらいであり、WWW できさえも利用できていました。その後WWWブラウザであるMosaicが発表されたときに、これが利用できるようになるとすごいことになるなあと考えたものでした。

医学部ネットワーク

医学部は三重大学で利用者数が一番多い学部であり、全教職員1,740名の内、医学部(附属病院含む)は841名と約半数を占めています。また、非常勤職員を含めると1000名を超えます。また、今までは附属病院内では病院業務以外で情報ネットワークを利用する人は少なかったですが、現在ではほとんどの方がメールやホームページなどの情報ネットワークを利用しています。また、医学部は附属病院、管理棟、臨床研究棟、基礎医学校舎、看護学科棟、総合研究棟と広範囲に及びます。このようにネットワークの範囲が広く、ネットワークの種類も附属病院内LAN、旧LANがあるな

ど、複雑なこともあり情報ネットワーク管理者自身がすべてを把握できていない面があるなど、医学部内での管理が行き届かず、情報処理センターにご迷惑をおかけしていることもあります。

医学部では、利用者数が多いためと利用者の便宜を図るためメールサーバを4台に分けて運用しています。また、利用者に応じてネットワークに接続する端末数も多く、端末も MAC が多いなど利用するソフトウェアもさまざまなものがあり、メールが読めないといっても、電話だけでは対処できず、その端末まで行かないとわからない場合があります。

これまで、情報処理センターにお世話になりながら、医学部内での情報ネットワーク管理を行って10年近くになりますが、情報ネットワークがまだ普及していない時代にくらべて、現時点では、片手間での情報ネットワーク管理・サーバ管理に限界が来ているようです。医学部内の情報ネットワーク管理の人員を増強して、今のまま医学部内で行うのか、メールサーバや IP アドレスの管理などを総合情報処理センターにやっていただくかの岐路に立っていると思います。以前はメールサーバが停止していても、1日たっても何も連絡がありませんでした、また、利用者にしても、また使えないのかというように、ネットワークが利用不可になることを、容認していました。今では、電子メールなど情報ネットワークは日常業務に必要不可欠となっており、1時間も止まったら必ず連絡が来ます。

病院内は特殊ですが、病院情報システムの業務ネットワークでは、10年前より、365日24時間ノンストップが当たり前であり、もし、日中に1時間ネットワークが停止すれば大変なことになります。情報ネットワークは、電気や水道と同じになりつつあります。電気や水道などのインフラと同じように必要不可欠なものでありながら、その管理には情報ネットワークのソフトウェアとハードウェアが関係しており、かなり複雑なものとなってしまいます。それにもかかわらず管理する人員の不足はひどいものです。

医療における情報セキュリティ

医学部は医療情報を扱うため、情報セキュリティには、十分に配慮する必要があります。特に病院では患者情報を扱うため、とりわけ情報の漏洩、損失など情報セキュリティには気をつけなければいけません。一方では医療においては救急や医療従事者の多忙さからセキュリティを一方向的に強くすることは医療業務の妨げにもつながってきます。セキュリティの確保と利便性は一般的に相反するものではありますが、とりわけ医療においては難しいところがあると感じています。附属病院では来年度導入予定の次期

病院情報システムでは電子カルテが導入される予定であり、病院内あるいは医学部内の情報セキュリティポリシーとその運用規定を制定しなければならないと思っています。総合情報処理センターの方々には、これに関する助言をいただきたくよろしくお願いいたします。

総合情報センターへの期待

最近ではWindowsやLinuxのサーバを構築することは比較的簡単になってきており、各学部内でも多く設置されていると思います。サーバを設置すればそのシステム管理者が存在することになりますが、設置は簡単に行えても正しい運用・管理は難しいものです。そこで、学内の情報システム管理者に対する講習などを総合情報処理センターで行っていただき、情報システム管理に必要なことを教育していただきたいと思います。

また、三重大学におけるセキュリティポリシーが制定されましたが、その内容についての啓蒙として、総合情報処理センターの教官の方々に講師になっていただいて各学部内での講演などを行っていただきたいと思います。このように総合情報処理センターが各学部に積極的に関与していただきたいと思っています。

以上のように、総合情報処理センターに対していろいろとやっていただきたいことがあります。総合情報処理センターが各学部をまとめ上げ、三重大学全体および地域を含めて総合的に情報ネットワーク、情報システム、情報セキュリティを管理・運営していただくことを期待しています。

総合情報処理センターに期待を寄せて

教育学部情報教育課程 山守一徳
yamamori@edu.mie-u.ac.jp

長年の念願だった総合情報処理センターに格上げになり、おめでとうございます。情報処理センター時代に4年間、助手として勤務させていただいてましたので、その頃からの課題と今後の期待するところを述べさせていただきます。

1. 大学内での役割

私が着任した当初はまだ汎用機が稼動していましたが、各研究室ではパソコンやワークステーションで処理ができてしまうということから、利用者が減りつつあり、主な利用者は磁気テープ装置を使って大規模データを扱う研究者でした。そのため、計算機を使った研究を支援するという役割は薄れ、学内ネットワークの維持管理が主要な役割となっていました。その役割は、ネットワークセキュリティ強化の面から益々重要になっていき、今ではどこのセンターでも該当するようですが、ネットワークセンターとしての役割が主になっています。一方、パソコン教室が3部屋存在しましたから、その端末や利用アカウントを管理するという役割が存在し、そこで授業を行なっている先生に対し直接お役に立っているという状況でした。その教室は私が在籍している間に、授業以外でも学生に利用してもらおうと門戸を広げたために、授業を受講していない学生に対しても直接お役に立てることになり、今では1年生入学後早々にアカウントを配布しますので、総合情報処理センターの存在を知らない学生はいない状況になっています。他にも、ネットワークの拠点であることやサーバが多数存在することからさまざま役割が存在しています。その中で、総合情報処理センターへの格上げが私の着任前からずっと待ち望まれていて、長年の夢が独立法人化直前に達成されたことは大変喜ばしいことであります。

2. 当時の課題

当時と言ってもそれほど昔ではありませんが、ネットワークの維持管理を各部局にみえる諸先生方に依頼し分散管理方式で部局内のネットワークが運営されておりましたので、ネットワークに詳しい先生がみえる部局とそうでない部局とではトラブル時に症状

の把握に差があり、原因追求に苦勞をしました。また、各部局に置いてあるサーバは、各部局の先生方に管理を依頼していますので、サーバに詳しい先生がみえる部局とそうでない部局では、サーバのセキュリティ対策度合いに差があり、不安が付きまとった運営でありました。そんな状況ですから、各部局のサーバのメンテナンスやネットワーク管理を情報処理センターで一手に引き受けてくれないかという要望があり、助手2名では無理と断り続けていたのが実情です。

また、端末教室に関して、各部局にも端末教室が存在し、それらは買い取り端末で構築しているため、年月が経っても予算が付かずに更新ができず、非常に古い端末になったまま授業に使われている状況にあり、それらを情報処理センターで面倒見てくれないかという要望もあります。情報処理センターの端末教室は、レンタル契約の端末であり、確実に更新ができるため、その中へ各部局の端末教室も組み入れて、端末の維持管理やアカウントの発行管理を行なって欲しいという訳です。これに対しても、助手2名では負担が大きいことや、予算的に購入できる端末台数が他教室分までは無理と断っていたのが実情です。

3. 今後の期待するところ

総合情報処理センターになって期待するところは、非常に多くのものがありますが、助教授1名の増強が行なわれましたので、少なくとも1.5倍の仕事がこなせるのではないのでしょうか。その中でも、ネットワークやサーバの維持管理を総合情報処理センターの管理寄りに移行することや、学内の教室端末を総合情報処理センターの管理寄りに移行することが期待されます。前者については、各部局内の部局サーバ(WWWサーバ、メールサーバ、DNSサーバ)を総合情報処理センターの管理することが考えられ、後者については、共通教育などの端末教室を予算も含めて総合情報処理センターの管理にすることが考えられます。

サーバの集中管理の実現方法については、各部局ごとに1台のサーバにせず、バーチャルドメイン方式を採用すれば、1台のサーバの中に複数のドメイン分のデータを入れることができ、わずかな台数のサーバで運営ができるはずです。(ただし、メールサーバについてはバーチャルドメインにした場合に工夫が必要です。)学内のサーバの台数を減らせばネットワーク攻撃される対象が減るため、セキュリティ対策にもなるのではないのでしょうか。各部局の先生が本業と片手間に管理しているサーバよりも、総合情報処理センターで管理しているサーバの方がセキュリティホールが少ないはずで、被害に合う危険度が低くなるのではないのでしょうか。サーバの台数を減らせば学内

全体での投資額も少なくなるはずで。

また、端末教室に関しては、効率の良い運営を考えれば、集中管理型になるはずで、経営者が存在する私学では、投資効果を高くして学生へのサービスを増加させるために、管理体制を工夫しており、それらを見習ってはどうかと思います。

また、総合情報処理センターで扱っているデータは、全学生のデータであったり、全教職員のデータであったりします。そこで、総合情報処理センターは事務局内の情報処理部門ともっと密接であっても良いのではないのでしょうか。これまでは、研究支援という役割が強かったのですが、ネットワーク支援あるいは計算機環境支援という役割が強くなってきているため、事務が使っているネットワークや事務が扱っている情報処理業務を総合情報処理センターで支援しても良いかとも思います。そうすることが、全学生へのサービスとなり全教職員へのサービスとなって研究支援にも繋がるのではないのでしょうか。技術を必要とするため将来構想となりますが、電話や電気の管理をしている電気係が事務局内にあるように、ネットワークを管理する係が事務局内に存在して、電話に代わってネットワークを管理してくれたらとも思います。

個人的に期待するところとして、少し勝手なことを述べましたが、独立行政法人にもなりますので、総合情報処理センターになったのを機会にして、より経営的な要素を考慮に入れた改善がなされればと思います。

4. 最後に

総合情報処理センターになり、総合情報処理センター運営委員会だけでなく、研究開発専門委員会、関連機関ネットワーク連携専門委員会、情報教育専門委員会、広報専門委員会と4つの専門委員会が設立されました。一方では、学内に、遠隔事業室、広報・ネットワーク運営室、情報ネットワーク管理委員会、情報ネットワーク運営委員会、情報ネットワーク技術専門委員会、共通教育委員会、共通教育部会などのさまざまな組織が稼動しています。それらとの関係が複雑で、まだまだ改良の余地があると思います。総合情報処理センターをもっと強化して、リーダーシップが取れる組織になることを期待します。

新任の挨拶

総合情報処理センター 児玉哲司

本年4月1日より総合情報処理センターの助教授をさせていただいております。この機会に自己紹介をさせていただきます。私は、名古屋大学工学部電子機械工学科を卒業、同大学院工学研究科において結晶材料工学を専攻しました。その後、科学技術振興事業団、外村位相情報プロジェクトにおいて、2電子干渉を観測するための超高速デジタル信号処理システムの開発に取り組みました。

光の干渉性に関する研究は光子相関実験の出現で量子光学という新しい時代に入っていますが、電子の干渉性に関しては、これまであまり研究が進んでいませんでした。特に、単一の電子の確率振幅の間の干渉は観測されていますが、異なる電子の間の干渉は観測されていませんでした。干渉が観測されるのが、フェムト秒程度と予測されていて、これまでの実験技術では観測が困難とされていたからです。研究では、真空中の電子間の強度相関を測定するための応答速度の速い電子検出器と高精度な信号処理システムを中心とした新しい実験技術を開発しました。そのシステムの長所は、ハードウェアを用いたロジックで、高速にかつ大量のメモリを消費することなく相関関数を計測できる点です。量子情報処理の例では、複数の系の中の光子相関を駆使した、光子の非古典的性質を使っていますので、この種の研究は、それを電子で実現する基礎研究であるので、量子コンピュータへの応用につながる可能性があります。

その後、名古屋大学工学部電子情報学科助手を経て、三重大学工学部情報工学科に助教授として勤務させていただいております。そこで、プログラミングの授業などを担当し、またコンピュータシステムのハードウェア、ソフトウェアの設計、開発、応用、ネットワークプログラミングを用いた並列処理などの研究に取り組んできました。特に、離散最適化の近似アルゴリズムを用いた走査電子顕微鏡画像の三次元再構成法の開発を行ってきました。

人間は、対象に備わる性質とその画像上での特徴を無意識のうちに活用することで、画像から三次元形状を再構成することができます。研究では、それをコンピュータで実現するのに、遺伝的アルゴリズムなどを用いる方法を開発してきました。生物の進化を動かしてきた機構は、完全に理解されているわけではありませんが、遺伝的アルゴリズム

ムは、その特徴のいくつかをコンピュータのアルゴリズムで実現したものです。研究では、走査電子顕微鏡の画像から三次元形状を再構成する問題を、三次元形状を近似する多面体の頂点の数や座標の離散最適化問題として取り扱い、それを、シミュレ-テッドアニ-リング法、遺伝的アルゴリズム、それらのハイブリッドアルゴリズムを用いて解きました。さらに遺伝的アルゴリズムには、もともと並列性を用いて速度を向上できる性質があるので、ネットワークプログラミングを用いた並列処理によって計算時間の短縮をはかってきました。

現在は、デジタル相関器を用いた超音波距離計の開発、ドライバーの操作量を用いた運転行動認識のモデル構築などの研究にも取り組んでいます。今後は、総合情報処理センターの専任教官として、教育、研究支援サービス、キャンパスネットワークの管理などに、とにかく一所懸命に取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願い致します。

新任の挨拶

総合情報処理センター 堀川慎一

昨年 10 月 1 日付けで情報処理センター助手に着任いたしました。この場をお借りして少々自己紹介をさせていただきます。

私は、1994 年 3 月に名古屋大学大学院工学研究科にてファジィニューラルネットワークに関する研究により学位を取得し、名古屋大学には日本学術振興会特別研究員としてさらに 1 年間在籍した後、1995 年 4 月に沖電気工業株式会社に入社しました。沖電気では、昨年 9 月に退社するまで一貫して研究開発本部の関西拠点(大阪)に在籍し、パターン認識やネットワークサービスシステムの研究開発を行っていました。中でも、JRA との共同研究で競走馬のアイリス(虹彩)認識に関わったのは忘れられない思い出です。その傍ら、入社 2 年目以降ずっと職場のネットワーク管理にも携わり、大学時代の恩師であるセンター長の古橋先生のご縁でこちらに参ることになった次第です。

さて、いざ着任してみますと、とにかくスケールの違いに大きな戸惑いを覚えました。職場のネットワークを管理していたと言いましてもファイアウォールで守られた末端ドメインでしたので、ユーザ数やホスト数が桁違いになっただけでなく以前は存在しなかった外部接続等にも配慮せねばならなくなり、まだまだうまく対応できていないのが実情です。また、このスケールを限られた人員で切り盛りしなければならないにもかかわらず、システム構成にそのような配慮がほとんど見当たらない点には愕然とさせられました。経験上、情報システムの設計は TCO(Total Cost of Ownership)をいかに削減するかが重要であり、そのためには導入コストより運用コストを下げるべきと認識していますが、センターの設備にはあまりフェールセーフの観点が見受けられずむしろ運用コストを増大させる方向に拡張がなされています。この点については昨年度末より対策を始めていますが、老朽化に伴う故障が頻発して現状を維持するだけで精一杯となっており、なかなか思うようには進んでいません。一方、エンドユーザの方に目を向けてみますと、情報システムを利用するにあたってのセキュリティ意識の低さが非常に気になるところです。民間企業では、団体としてもまたその構成員のそれぞれにおいても昨今のネットワーク事情を鑑みれば「信用」の観点から何らかの自衛策を施すのが普通ですが、こちらではそのような意識を持つ方は少数派のように感じられます。しかしながら、

本年度から施行された三重大学情報セキュリティポリシーにより、確実に意識改善が図られることと思います。

甚だ微力ではありますが、三重大学の情報ネットワークをより良くしていきたいと考えておりますので、今後も御指導・御鞭撻・御協力の程をよろしくお願い申し上げます。

総合化によせて

- 現状の総合情報処理センターが抱える問題点を現場から -

総合情報処理センター 杉浦徳宏

私の情報処理センターへの着任は2年前の 2001 年の4月になります。当時は、ギガビット工事の追い込みの真っ只中で大変な時期でした。しかし、本当に大変だったのは実際に導入が開始された後のこれまでの2年間でした。そして今もそれ以来の不具合を引きずって動いていることはご存知かどうかわかりませんが、まさに綱渡り並みの微妙なバランスで動いています。

これらは数々のしがらみで、がんじがらめにされた結果が生んでいる極めて稀有な状態...とも言いきれず、ここまでではないにしても、どこの情報処理センターも共通に抱えている問題を多く孕んでいると思います。

以下、これまで2年間で問題だと感じたことを個別に述べさせていただきます。

制度的なもの

1. 物品購入の難しさ

ある程度の価格以上の物品は入札による購入となってしまいますが、その上限金額が低すぎます。ちょっとした業務用機器では簡単にその程度の金額は超えています。そのたびにいちいち仕様策定していたのでは全く前に進めません。聞くところによると数十年単位の昔に決められた金額がそのまま適用されているそうです。独立行政法人化した際には、これが大幅に引き上げると言われており大変に期待するところでもあります。

2. 入札制度の弊害

上でも書きましたとおり、ある程度の価格以上のものは入札による購入となります。仕様書を書いて広告し、業者が入札し、落札、導入されるというプロセスになります。特定の企業と癒着しないという観点では確かに必要な制度だと思います。しかし、仕様書に書けないけれども満たしてほしい仕様が多く存在しているのです。そしてそこが重要なところだったりします。例えば簡単な事例では、ケーブルは美しく配線して納品してください、とか。

また、書ける内容であっても「先にすべて書いておかなければ、後で泣き寝入り」となってしまうのも大変に問題です。究極的には機器の付属マニュアルと FAQ 集を作れと言われていたようなものです。最初から「この型番の機器をください」と書いたほうが早くて効率的で安上がりなことは言うまでもありません。運悪く望んだ機器と違うものが納品された場合を考えると本当にぞっとします。

また、現状の入札によるシステムの導入は、潜在的につぎはぎの増築的なものになってしまいます。既存システムとの連携といった部分を仕様書に盛り込むことが難しいために、単体で動けるようなものになりがち、というわけです。このわかりやすい実例としては、一人にいくつものアカウントが発行されている事が挙げられます。

一人の納税者として、現状の入札制度が、メリット、デメリットのベストバランスになっているかどうかは非常に疑問で、デメリットによって無駄に税金が失われていると感じざるを得ません。

3. 保守契約にまつわるもの

驚いたことに基本的に保守契約というものはできないらしいです。センターで扱う機器の保守契約というのは、多くの場合、ハードウェア保証(2年目以降)、導入時の設定の維持(オンサイトサポート等)と、ライセンス及び各種ソフトウェアアップデートの権利、の3つから構成されます。

最近の機器はほとんど保守契約を結ぶことが前提となってきています。保守契約を結ばなかった場合、装置が壊れた時には、全く新たに買い直すも同然の費用がかかります。また、当然、納期もかかります。この結果、ある装置が壊れると一ヶ月ほどサービスが停止します、という状況に陥ります。そうならないためには、二つ買って冗長構成にする、といった対策を採らねばなりません。ただ、このくらいであればノンストップ運転のためには必須ですから、よいとしましょう。しかし、ライセンスやアップデートはどうするんですか...。ファームが無償でダウンロードできるのは家庭用機器では当たり前になってきましたが、業務用機器ではまだまだ有償な場合がほとんどで「保守契約」として提供される場合も多いのです。

運営上のもの

1. センター人員・予算の不足

どこでも抱えている問題とは思いますが、特に人員と予算の不足は当センターの場合著しいです。今回の「総合化」にはこれらについて、倍増並みの期待をしていたわけ

ですが、実際には微増でしかないわけです。しかし、総合化によりさらなる業務拡大を要望される中、それに見合った人的及び金銭的な補填なくしては、とてもその要望に応えることはできません。

さらに悪いことに、数年後にはセンター予算の大幅な減額が見込まれています。ぜひとも全学で検討していただき、必要な場所に必要な予算と人員をいただけますよう働きかけをお願いしたいと思うところです。

2. 専門家の不足

総合情報処理センターがその筋の専門家でなくてどうする、というお叱りを賜りそうですが、職員は、教官であり、技官、事務官であるわけで、決して情報技術者でも、SE業を生業としているわけでもありません。しかし、現場で求められるのはそうした人材です。さらに担当機器が明確になっている業者のSEと違って、すべてのことについて広く、且つ、ある程度深く知っていて、更に実際に手足を動かして実現、実装できる人間が必要です。(私はまだまだ能力不足ですが、そうなれるよう日々努力しておりますので、暖かい目で見守ってください。)

3. 委員会制度による運営と、情報システム系統括部門の欠如

大学は多くの委員会によって運営されている組織ですから、ネットワーク運営とてその範疇から逃れられるわけではありません。しかし、ネットワークや情報システムといった部分は極めて専門的な知識を要求されるため、それなりの委員人選を行っていただかねば全く機能しないものになってしまいます。これは、縦割り制度による人選の弊害が云々というよりはむしろ、委員会制度による運営が無理な箇所もあるという良い事例ではないかと思います。学長直下のもと、強力な権限をもった部隊が引っ張っていくような、企業型の枠組みが必要だと考えます。しかし、同時に、大学の特長である自治と自由を尊重することは重要ですので、これらを考慮した上で、新しい運営形体を模索する必要があると思います。

4. ノンストップ運転

言うまでもありませんが、常勤スタッフがいなければならないのは平日昼間だけです。しかし平日夜や土日に出勤されている教官や学生も多くいることと思います。ネットワークがインフラ化している今、24時間365日のノンストップ運転は絶対に必要だと思いますが、現実には全く及びません。サービス残業と肉体労働でカバーできる範囲は、ネッ

トワークの規模に比べて極めて小さいですから、なんらかの対策を講じていただく必要があると思います。

以上、とりとめもなく述べさせていただきましたが、まだまだ書けないことも含めて多くの問題を抱えております。これらを一つ一つ改善して、皆様方の常識にあった運営ができるようがんばっていきたいと思います。しかし、全学のコンセンサスなくしては変えられない部分も多々あると思いますので、その点につきましてはぜひともご協力を賜りたいと思います。今後とも、総合情報処理センターをよろしくお願いいたします。

総合情報処理センター概要

組織

総合情報処理センターの機能を実現するために、つぎの委員会を設置し、それぞれの機能に対する企画、調整を行う。

1. 総合情報処理センター運営委員会

総合情報処理センター長を委員長とし、各室長および関連部局(図書館、関連する共同利用施設等を含む)から選出された委員により構成する。

学内共同教育研究施設管理委員会のもとで、関連する事項の具現化、詳細化等に当たり、運営委員会内に専門委員会を置く。

2. 研究開発専門委員会

計算機システムの能力高度化等研究支援環境の整備、保守、維持、管理、および高度情報処理技術の教育、技術支援を行うと共に、関連部局研究室との共同による情報処理システムアーキテクチャ、生命情報工学、人文社会情報学等の先端技術支援を行う。また、情報技術に関する大学のシーズと産・官のニーズの橋渡しをし、共同研究の企画・推進支援を行う。

3. 関係機関ネットワーク連携専門委員会

三重連合大学構想に代表される地方自治体・県内教育機関・研究機関との連携において地域情報化推進に関する技術支援を行う。また、遠隔授業・SCSによる授業、インターネットを活用した授業等に対して技術的支援を行う。

4. 情報教育専門委員会

全学生情報リテラシー教育、マルチメディア工房、学内教職員・事務官・大学院生上級教育、地域社会人情報教育等に関する教育環境の整備、拡充、保守、維持、管理および電子図書館の技術支援等を行う。

5. 広報専門委員会

要覧及びセンターニュース等の企画及び編集、利用者の計算機利用にかかわる知

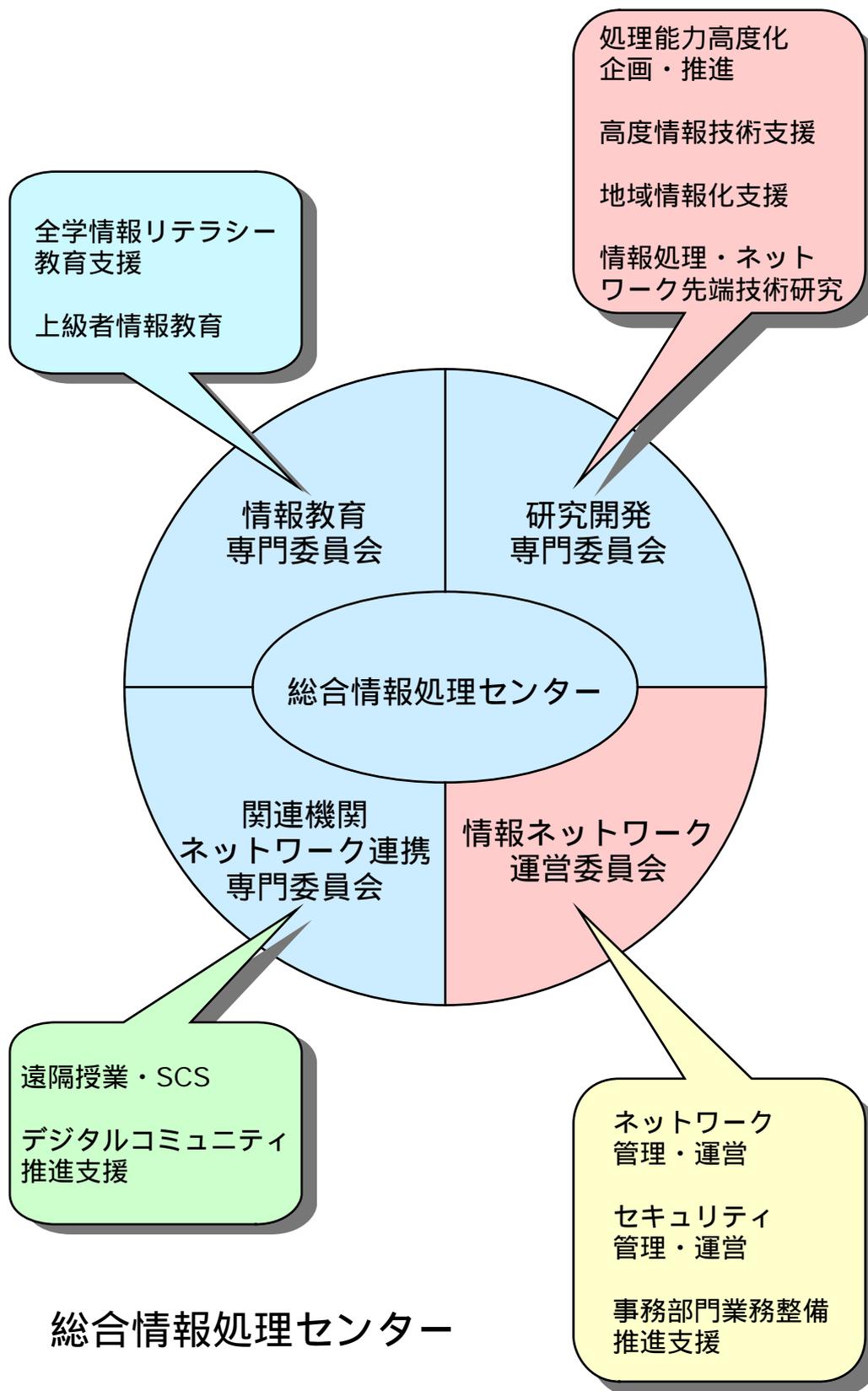
識及び技術の向上を図るために必要な資料の収集、利用者の要望事項の取りまとめを行う。

6. 情報ネットワーク運営委員会

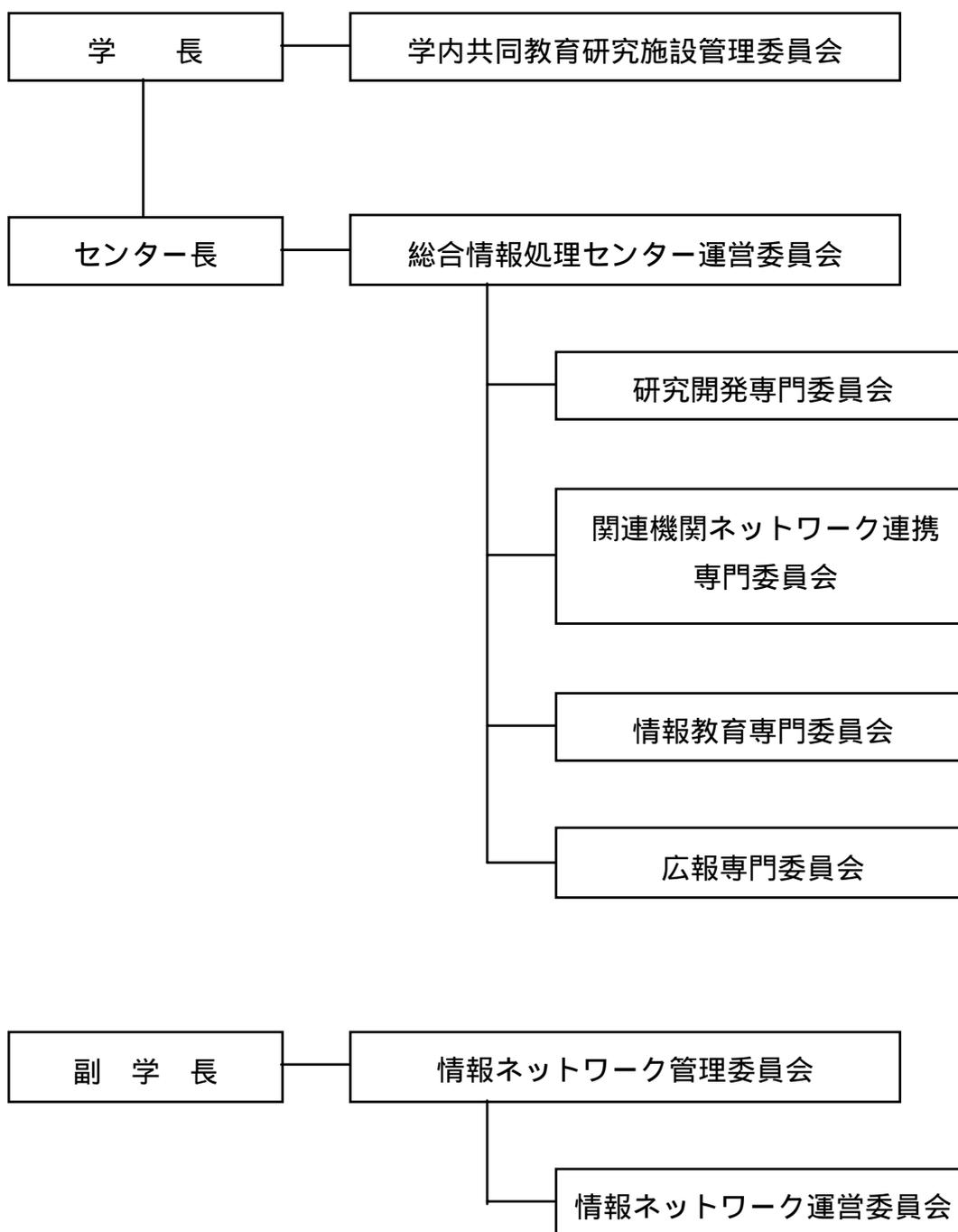
学内外、地域との情報ネットワークに関する、企画、保守、管理、運用に関する業務を遂行し、セキュリティに関する管理、運営、技術導入、情報収集等の業務を行う。また、事務部門業務の情報化方式設計、運用方式設計、事務情報ネットワーク整備、学術情報ネットワークとの有機的結合方式設計等について、企画・推進支援を行う。

沿革

昭和 46 年 12 月	計算機センター設置
昭和 47 年 4 月	FACOM 270/20 システム導入
昭和 54 年 4 月	FACOM 230/38S システム導入 名古屋大学と接続
昭和 62 年 8 月	情報処理センター設置 FACOM M760/6 システム導入 学術情報ネットワーク(N1)に接続
平成 3 年 12 月	FACOM M770/8 システム導入
平成 5 年 6 月	学術情報ネットワーク(SINET)に接続
平成 6 年 3 月	FDDI ネットワークを整備
平成 8 年 3 月	ATM ネットワークを整備
平成 11 年 12 月	高速演算サーバ導入
平成 13 年 3 月	附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園と接続
平成 13 年 7 月	ギガビットネットワークを整備。
平成 14 年 1 月	新高速演算サーバ導入
平成 15 年 4 月	総合情報処理センター設置



総合情報処理センター組織図



三重大学総合情報処理センター

運営委員会委員

平成 15 年 4 月 1 日現在

所 属	官 職	氏 名	備 考
総合情報処理 センター	教 授	古橋 武	センター長
	助教授	児玉 哲司	センター 専任教官
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
人文学部	教 授	宇都宮 陽二郎	
	助教授	森川 浩一郎	
教育学部	教 授	大谷 正人	
	助教授	山守 一徳	
医学部	教 授	白石 泰三	
	教 授	山本 皓二	
工学部	助教授	寺島 貴根	
	助教授	太田 義勝	
生物資源学部	教 授	亀岡 孝治	
	助教授	佐藤 邦夫	
附属図書館	教 授	仙波 禮治	図書館長
共通教育機構	教 授	露峰 茂明	
	助教授	山本 覚	
事務局	事務官	三村 洋史	局長

三重大学総合情報処理センター運営委員会

研究開発専門委員会委員

平成 15 年 4 月 1 日現在

所 属	官 職	氏 名	備 考
総合情報処理 センター	教 授	古橋 武	センター長
	助教授	児玉 哲司	センター 専任教官
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
工学部	教 授	鶴岡 信治	
	助教授	太田 義勝	
生物資源学部	教 授	亀岡 孝治	

三重大学総合情報処理センター運営委員会

関連機関ネットワーク連携専門委員会委員

平成 15 年 4 月 1 日現在

所 属	官 職	氏 名	備 考
総合情報処理 センター	教 授	古橋 武	センター長
	助教授	児玉 哲司	センター 専任教官
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
教育学部	教 授	村澤 忠司	
	助教授	山守 一徳	
医学部	教 授	山本 皓二	
生物資源学部	教 授	田口 寛	

三重大学総合情報処理センター運営委員会

情報教育専門委員会委員

平成 15 年 4 月 1 日現在

所 属	官 職	氏 名	備 考
総合情報処理 センター	教 授	古橋 武	センター長
	助教授	児玉 哲司	センター 専任教官
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
共通教育機構	教 授	露峰 茂明	
工学部	助教授	寺島 貴根	
生物資源学部	助教授	佐藤 邦夫	

三重大学総合情報処理センター運営委員会

広報専門委員会委員

平成 15 年 4 月 1 日現在

所 属	官 職	氏 名	備 考
総合情報処理 センター	教 授	古橋 武	
	助教授	児玉 哲司	委員長
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
人文学部	教 授	宇都宮 陽二郎	
共通教育機構	助教授	山本 覚	

三重大学

情報ネットワーク運営委員会委員

平成 15 年 4 月 1 日現在

所 属	官 職	氏 名	備 考
総合情報処理 センター	教 授	古橋 武	センター長
	助教授	児玉 哲司	
	助 手	堀川 慎一	
	助 手	杉浦 徳宏	
人文学部	教 授	柴田 正美	
	助教授	後閑 洋一	
教育学部	教 授	大谷 正人	
	助教授	山守 一徳	
医学部	教 授	中野 正孝	
	助 手	中井 直也	
医学部附属病院	講 師	高田 孝広	
	助 手	磯田 憲一	
工学部	助教授	佐脇 豊	
	助教授	太田 義勝	
生物資源学部	教 授	亀岡 孝治	
	助教授	吉岡 基	
共通教育機構	助教授	小林 正	
生命科学研究支援 センター	助教授	土屋 亨	
地域共同研究センター	助 手	神谷 文子	
留学生センター	助教授	福岡 昌子	
事務局	事務官	佐野 洋一	
	事務官	高倉 良介	
附属図書館	事務官	河谷 宗徳	

情報セキュリティポリシーの施行に当たって

大学における教育・研究において高度情報ネットワークは不可欠の環境となっている。大学における情報ネットワークは、内外の利用者に対してできるだけ多くのアクセスを提供できることが望ましい。障害となるのは、コンピュータウィルスの侵入や、不正アクセスによるデータの破壊、窃取、情報の漏洩、ウェブページの改ざん等の可能性である。開かれた情報ネットワークと情報セキュリティの確保は両立の難しい問題である。

平成 12 年 1 月に発生した一連の各省庁ホームページの改ざん事件は、情報の安全性および信頼性確保の必要性を説く契機となり、そのための体制整備は緊急の課題となった。「ハッカー対策等の基盤整備に係る行動計画」(平成 12 年 1 月 21 日情報セキュリティ関係省庁局長等会議決定)はこれらの問題に対して具体的に措置するものである。その中で、各省庁向けの「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が示され、各省庁はこのガイドラインを踏まえて情報セキュリティポリシーを策定し、総合的・体系的な対策を講ずることが求められた。

本学では、情報ネットワークに関する最高委員会である情報ネットワーク管理委員会が、「三重大学情報セキュリティポリシー」および「情報セキュリティポリシー実施手順書」を策定した。情報セキュリティポリシーは、三重大学の情報セキュリティ対策について、根本的な考えを示す基本方針と、情報セキュリティを確保するために遵守すべき行為および判断の基準を示す対策基準を記載したものである。実施手順書は、ポリシーを具体化するための実施手順を記載したものである。

本ポリシーは以下の二つの方針に基づいて策定された。

- (1) セキュリティ確保の責任はシステム管理者にあることを明らかにすること。
- (2) すぐ実施できるレベルであること。

本ポリシーは、本学の実情を踏まえ、大学の情報ネットワークの公開性とセキュリティ確保という両立の難しい課題に対する現状の対策基準である。本ポリシーは絶えず見直される。以下のウェブサイトに掲載されるポリシー及び実施手順書に、今後の改訂は反映される。

<http://www.cc.mie-u.ac.jp/>

本ポリシーは平成 15 年 4 月 1 日より施行される。

三重大学情報セキュリティポリシー

基本方針

高度情報化社会において、大学が学術研究・教育活動を高めようとするためには、情報基盤の整備に加えて、大学の情報資産のセキュリティを確保することが不可欠である。

このため、三重大学においては、「情報セキュリティポリシーに関するガイドライン(平成12年7月18日情報セキュリティ対策推進会議決定)」を踏まえ、三重大学の情報資産をあらゆる脅威から守るため次の事項を内容とする情報セキュリティポリシーを策定した。

三重大学のすべての関係者は、この目的を果たすため、ポリシーの実施に責任を負うとともに、ポリシーを尊重し、遵守しなければならない。

情報セキュリティポリシーによって目指すものは以下のものである。

- (a) 大学の情報セキュリティに対する侵害を阻止する。
- (b) 学内外の情報セキュリティを損ねる加害行為を抑止する。
- (c) 情報資産に関して、重要度に見合った管理をする。
- (d) 情報セキュリティに関する情報の取得を支援する。

情報セキュリティポリシーが対象とする範囲(人および物)は以下のものである。

- (a) 学内ネットワークおよび情報機器に触れることが可能なすべての人。例えば、教職員、臨時職員、非常勤教職員、学生、研究生、留学生、社会人学生、聴講生、委託業者、来学者(図書館等に入出入りする地域住民、大学内で開催される学会等への参加者など)など。
- (b) 学内ネットワークに一時的にでも接続されるすべての情報機器。学生が持ち込む情報機器や大学内で開催される学会等への参加者が持ち込む情報機器を含む。ここで、学内ネットワークとは、三重大学のネットワークアドレスを持つすべてのネットワーク、および、それにバリアセグメントを経由せずに接続しているすべてのネットワークを指す。
- (c) 情報資産。

三重大学総合情報処理センター

サービス一覧

総合情報処理センターでは、キャンパスネットワークと教育・研究のための情報処理システムについて、各種サービスを提供しています。最新の情報は、総合情報処理センターWeb サイト(<http://www.cc.mie-u.ac.jp/>)に掲載していますので、御利用の際はそちらも御参照ください。

1. ネットワーク管理

(1) キャンパスネットワーク

三重大学のキャンパスネットワークは、研究用 LAN・学生用 LAN・事務用 LAN の三つから構成されています。総合情報処理センターでは、それらのすべてについて、ルータやゲートウェイ等の基幹部分を管理・運用しています。

(2) 対外接続および遠隔キャンパス間接続

キャンパスネットワークからインターネットに向けた SINET・ZTV 等の上流回線、および下流に当たる近隣各機関との対外接続とともに、附属学校や附帯施設等との遠隔キャンパス間接続を管理・運用しています。

(3) ネットワーク監視および情報セキュリティの確保

専用のソフトウェアを用いて、主要なネットワーク機器の稼働状況や不正アクセス・異常トラフィック等を常に監視しています。また、三重大学の情報セキュリティを確保するため、対外的にファイアウォール等による防衛策を施すだけでなく、対内的にも最新のセキュリティ対策情報の提供や三重大学情報セキュリティポリシーの啓蒙に日々努めています。

2. 全学サービス

全学向けに以下のシステムおよびサーバを管理・運用しています。詳細については、総合情報処理センターの Web サイトを御覧ください。

(1) メールゲートウェイシステム(ウィルスチェック)

学内外とやりとりされるメールのウィルスチェックを行うシステムです。これにより、メールを介したウィルスの流入・学外への感染・学内での蔓延を防止しています。

(2) モバイル情報案内システム

各種の掲示板情報を Web によって呈示するシステムです。通常のパソコンからはもちろんのこと、携帯電話からもアクセスすることができます。また、同じ情報を、学内各所に設置されたプラズマディスプレイにも表示しています。

(3) 学生用 LAN

学生が自分のノートパソコンを学内のネットワークに接続したり、図書館等の学生のために設置されたコンピュータの接続を対象として設置されたネットワークです。教職員や学会等のための来学者にも解放されています。無線 LAN による接続や、キャンパスネットワークおよびインターネットの利用に関して認証が必要であるなどの特徴を持ちます。

(4) DNS サーバ

mie-u.ac.jp ドメイン等を管理しています。

(5) News サーバ

NetNews の記事を読み書きできます。学内から自由に利用して構いません。

(6) NTP サーバ

ネットワーク機器の時計合わせを行うことができます。学内から自由に利用して構いません。

3. 研究システム

研究用アカウントの取得により、以下のシステムが利用できます。詳細については、総合情報処理センターの Web サイトを御覧ください。

(1) メールサーバ

専用のメールアドレスで学内外とメールの送受信を行うことができます。

(2) WWW サーバ

自分で作成した Web ページを学内外へ公開することができます。

(3) 新高速演算サーバ

Pentium 4 2GHz を搭載したエントリマシン 1 台とバックエンドマシン 4 台からなる PC クラスタです。エントリマシンのジョブ管理ソフトウェアにより、利用者はそれぞれバックエンドマシン 1 台を専有する形でプログラムを実行できます。プログラミング言語は C/C++ と FORTRAN77/90 に対応しています。

(4) 高速演算サーバ

UltraSPARC II 400MHz を 6 個搭載した Solaris マシンです。C/C++ および FORTRAN77/90 によるプログラミングの他、統計解析ソフトウェアや可視化ソフトウェ

アが使用できます。

(5) マルチメディアワークステーション

MIPS R12000 300MHz を搭載した IRIX マシンです。主に化学系の可視化ソフトウェアが各種インストールされています。映像や音声をデジタルファイルへ変換することもできます。

(6) マルチメディア端末

G3 400MHz を搭載した PowerMac です。

Adobe PhotoShop/Premiere/Pagemaker が使用できます。

(7) ネットワークプリンタ

モノクロとカラーの二つがあり、ともにポストスクリプトに対応しています。

(8) 研究用端末

Windows 2000 を OS とするパソコンです。各種メディアに対応し、スキャナを装備しています。

(9) MT(磁気テープ)操作端末

1/2 インチオープンリール式 MT が利用できます。

(10) VOD(ビデオ・オン・デマンド)サービス

ビデオ映像を RealVideo・QuickTime・MPEG1・MPEG2 の各形式にて登録することができます。

4. 教育システム

(1) 教育端末室

第1・第2・第3の三つがあり、それぞれ受講者用 60 台・41 台・20 台と講師用 1 台ずつの Windows NT を OS とするパソコンが設置されています。複数の教育端末室を組み合わせて、最大で 121 名の受講者に授業等を行うことができます。ただし、ライセンス数の制約から教育端末室ごとに利用できるソフトウェアが異なります。詳細については、総合情報処理センターの Web サイトにて御確認ください。

(2) 教育用メール

本学に在籍する学部学生にメールアドレスを発行し、在学期間中に電子メールが利用できる環境を提供することを目的とする情報教育支援システムです。運営については、総合情報処理センターがサーバ管理を担当し、学部の教官がアカウント管理と学生への教育・指導を受け持つという、総合情報処理センターと学部教官による協同体制で行っています。

5. アカウント

上記の各種サービスを利用するためには、ユーザ名とパスワードからなるアカウントが必要となる場合があります。以下のように多種のアカウントを発行していますので、お問い合わせの際はどのアカウントか区別して御連絡ください。

(1) 教育(授業)用アカウント

総合情報処理センターの教育端末室を、授業等で占有もしくは優先的に使用できます。

- ・発行対象: 授業等担当者および受講者
- ・有効期限: 授業等終了まで
- ・申請方法: 授業等担当者が所定の利用申請書を提出してください。受講者には担当者を通じて配布されます。

(2) 教室利用アカウント

総合情報処理センターの教育端末室に設置されているパソコンを、授業等が行われていない時間帯に限り自習目的で使用できます。

- ・発行対象: 学生
- ・有効期限: 卒業まで
- ・申請方法: 不要です。後述するサービスターミナルで照会してください。

(3) 教育用メールアカウント

教育用メールの利用に必要です。

- ・発行対象: 学部学生(一部の学部・学科を除く)
- ・有効期限: 卒業まで
- ・申請方法: 不要です。各学部・学科より1年次に配布されます。

(4) 学生用 LAN アカウント

学生用 LAN の利用に必要です。

- ・発行対象: 教職員(非常勤を含む)および学生(研究生・科目等履修生等を含む)
- ・有効期限: 本学在籍中(学生は卒業まで)
- ・申請方法: 学部学生には各学部・学科より1年次に配布されます。常勤教職員は個別にお問い合わせください(着任時期によって異なります)。それ以外の希望者には当該年度限り有効な臨時アカウントを発行しますので、所定の利用申請書を提出してください。

(5) モバイル情報案内アカウント

学外からすべての情報を閲覧するために必要となります。

- ・発行対象: 教職員および学生
- ・有効期限: 本学在籍中(学生は卒業まで)
- ・申請方法: 学部学生には各学部・学科より 1 年次に配布されます。教職員は個別にお問い合わせください。

(6) 研究用アカウント

研究システムの利用に必要です。

- ・発行対象: 教職員および卒業研究生以上の学生(研究生を含む)
- ・有効期限: 当該年度限り(申請により継続利用可)
- ・申請方法: 希望者が所定の利用申請書を提出してください。教職員以外は指導教官の承認が必要です。

(7) サービスターミナル

総合情報処理センターの受付には、サービスターミナルが設置されています。このサービスターミナルでは、バーコード付きの学生証または図書館利用券を持つ学生に限り、自分の教室利用・教育用メール・学生用 LAN・モバイル情報案内の各アカウントを照会することができます。ただし、ここで確認できるのは初期パスワードのみです。変更したパスワードを忘れてしまったような場合には、同じサービスターミナルでパスワードの初期化依頼を行ってください。

総合情報処理センター授業時間割表 平成 14 年度前期

		1・2 限	3・4 限	5・6 限	7・8 限	9・10 限
		8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50
月	第 1	情報工学 工 秋津	情報工学概論 工 秋津		数値熱流体力学 工 宇佐美	計算機基礎 共通教育 北
	第 2	情報数学要論 II 教育 武本	情報科学概論 共通教育 武本	情報科学基礎 共通教育 早瀬		
	第 3	コンピュータと英 語 教育 早瀬	計算機援用工学 工 佐脇	水理実験 生物資源 伊藤		数値熱流体力学 工 宇佐美
火	第 1	測量学 生物資源 加治佐	計算機基礎 共通教育 小林	建築情報処理 基礎 共通教育 浅野		情報科学基礎 共通教育 山本
	第 2		数値計算と統計 処理 共通教育 井岡			
	第 3	システム制御 特論 生物資源 佐藤		生物生産機械学 実験 生物資源 鬼頭		現代情報環境論 特講 人文 柴田
水	第 1		建築情報処理 応用 工 寺島	応用情報処理 生物資源 佐藤	情報科学演習 生物資源 橋本	情報科学基礎 共通教育 中野
	第 2	基礎物理学 I 共通教育 佐藤	システム制御 工学 工 加藤			
	第 3			数値熱流体工学 特論 工 宇佐美		
木	第 1	学術情報論 人文 柴田	基礎微分積分学 共通教育 宇佐美		計算機 プログラミング 工 鶴岡	マイクロ デザイン工学 II 及び演習 工 黒崎
	第 2	体育・スポーツ 情報論 教育 重松	情報科学概論 共通教育 谷口	情報科学基礎 共通教育 正田		
	第 3					
金	第 1	情報科学概論 共通教育 長井	生活情報論 教育 奥村	環境情報システ ム工学実習 生物資源 佐藤	電子計算機 プログラミング 共通教育 和田	
	第 2		気体力学 II 工 宇佐美			
	第 3		社会システム科 学 I 教育 長井			

総合情報処理センター授業時間割表 平成 14 年度後期

		1・2 限	3・4 限	5・6 限	7・8 限	9・10 限
		8:50 ~ 10:20	10:30 ~ 12:00	13:00 ~ 14:30	14:40 ~ 16:10	16:20 ~ 17:50
月	第 1			設計製図 生物資源 石黒		
	第 2	情報数学要論 II 教育 武本	情報科学概論 共通教育 武本			
	第 3				地域経営工学 演習 工 浦山	
火	第 1	プログラミング演習 I 工 鶴岡		電子計算機 工学 II 工 北	計算機言語及び演習 工 野呂	
	第 2		数値計算と統計 処理 共通教育 井岡		生物生産機械学 実習 生物資源 伊藤	情報科学基礎 共通教育 長井
	第 3			水理実験 生物資源 伊藤	現代情報環境論 演習 人文 柴田	
水	第 1	電子計算機 プログラミング及 び演習 共通教育 前田・鎌田	機械設計製図基礎 工 中村			機械設計製図 II 工 宇佐美
	第 2					
	第 3			数値熱流体工学 演習 工 宇佐美		
木	第 1	学術情報論 人文 柴田				環境情報学 生物資源 王
	第 2	基礎物理学 I 共通教育 長井	情報科学概論 共通教育 谷口	環境科学実験 生物資源 伊藤		
	第 3			看護情報学概論 医 中野	応用環境情報学 特論 生物資源 佐藤	
金	第 1	知能情報処理 教育 奥村		経営情報処理 教育 福山		社会情報処理 概論 教育 長谷川
	第 2			応用水文学 生物資源 加治佐		統合教育演習 教育 大西
	第 3		社会システム 科学 II 教育 長井	環境情報システム工学実習 生物資源 佐藤		

インターネットバックボーントラフィック

(1) SINETトラフィック

図1に、SINETトラフィックを示します。季節変動が大きいですが、全体的に増加傾向にあることがわかります。

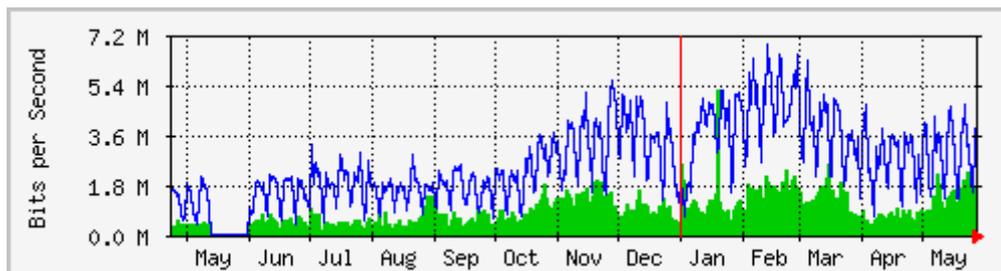


図1 SINETトラフィック(青:下り 緑:上り)

(2) httpトラフィック

図2に、httpトラフィックを示します。ただし、80番ポートを利用するものだけをカウントしています。こちらも増加傾向にあります。

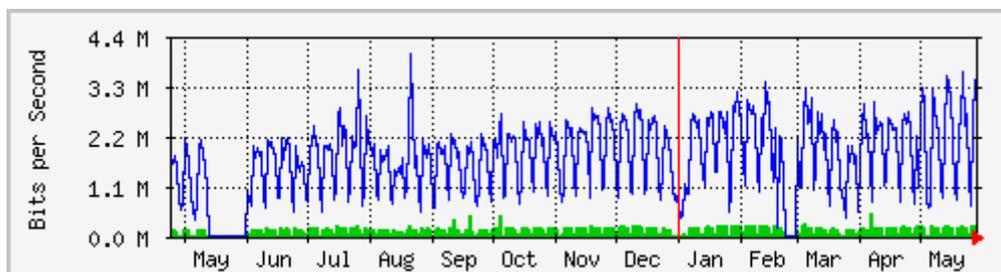


図2 httpトラフィック(青:下り 緑:上り)

メールゲートウェイシステム

(1) 中継メール数

表1にメールゲートウェイが中継、拒否したメール数を示します。拒否されたメールの大半が SPAM と思われます。

表1 中継メール数

	2002 年度	一日あたり
中継	5196621 通	14237 通/日
拒否	459650 通	1259 通/日

図3に中継メール数の推移を示します。10月より学内から送信されるメールの中継を開始したことにより、ほぼ倍増しております。

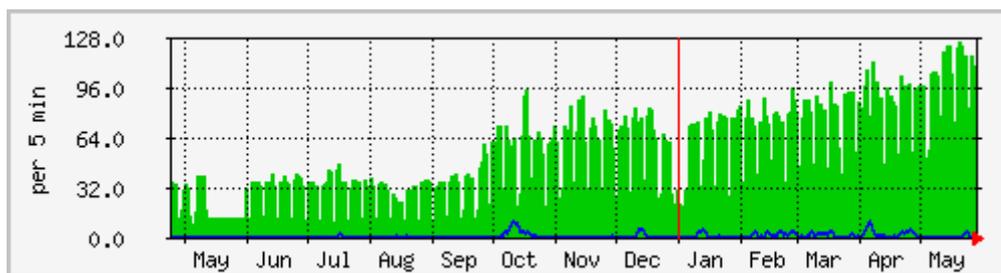


図3 中継メール数の推移(緑:中継 青:拒否)

5分間の平均値となっています。

(2) 検出ウイルス

表2に、検出されたウイルスの2002年度のラインキングを示します。中継メール数より、全体の0.45%がウイルス付きメールであったということになります。

表2 検出ウィルスランキング(単位:通)

Total	24602
W32.Klez.H@mm	19155
W32.Klez.gen@mm	1742
W32.Yaha.F@mm	832
W32.Klez.E@mm	741
W32.Bugbear@mm	500
W32.Sircam.Worm@mm	457
W32.Badtrans.B@mm	286
W32.Sobig.A@mm	178
W95.CIH	135
W32.Nimda.A@mm(html)	106
HTML.Redlof.A	75
W32.Magistr.39921@mm	56
W32.Brid.A@mm	54
W95.Tecata.1761	43
W32.Gibe.B@mm	34
W32.Magistr.corrupt	32
W95.Hybris.worm	27
W32.FunLove.4099	17
W32.Lirva.C@mm	15
W32.Gibe@mm	12
IFrame.Exploit	10
その他	95

ウィルス名は、Symantec 社によります。

図に、検出ウィルスの推移を示します。Klez は発生とともに爆発的に増え、その後も活動を続けていることがわかります。

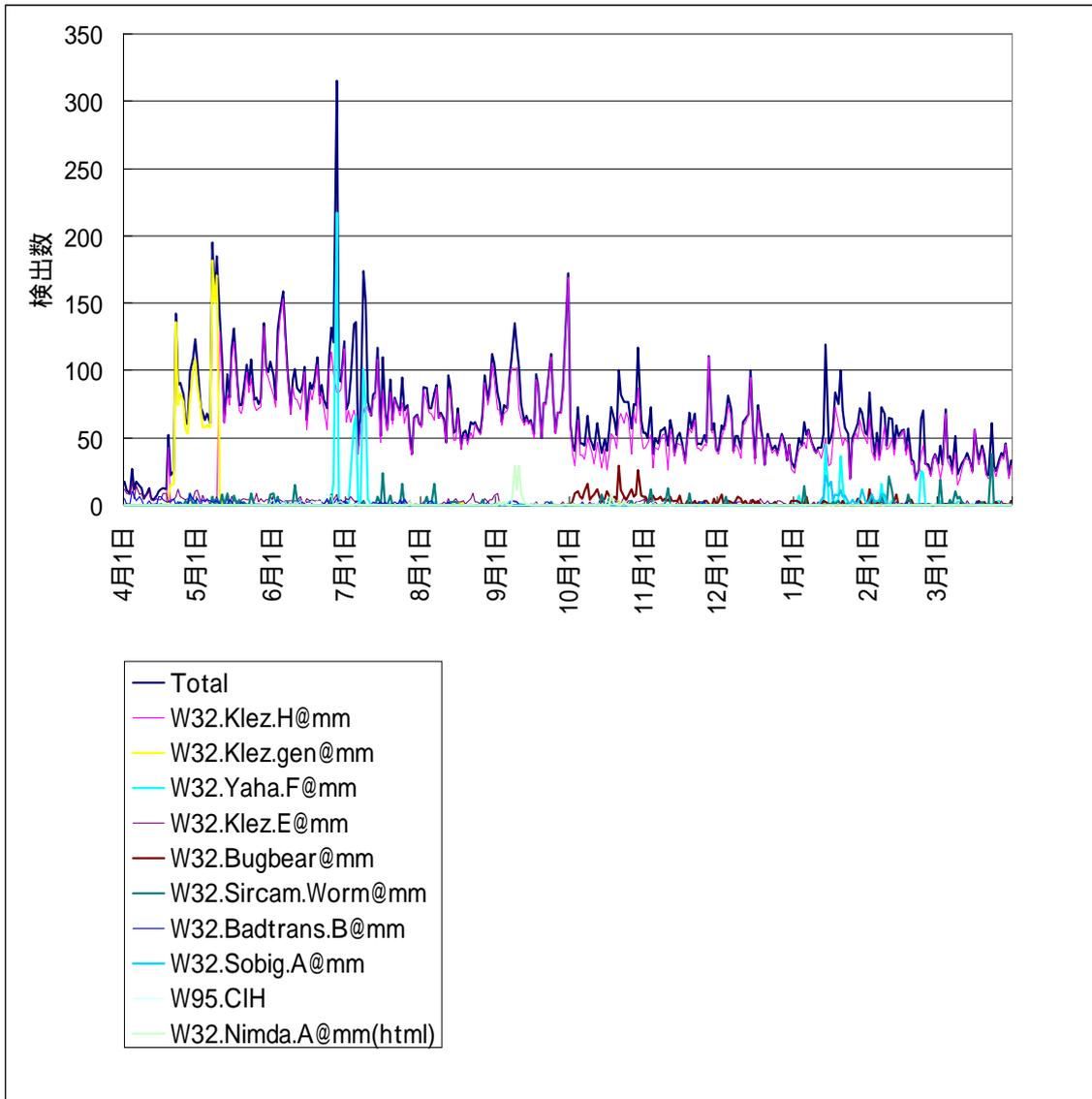


図4 検出ウイルス推移

三重大学総合情報処理センター規程

(設置)

第一条 三重大学(以下「本学」という。)に、学内共同教育研究施設として、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)を置く。

(目的)

第二条 センターは、本学における情報処理システム及び情報ネットワークシステムを一元的かつ効率的に運用し研究、教育及び学術情報処理に資することを目的とする。

(業務)

第三条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 学術研究のための情報処理に関すること。
- 二 学術情報の処理及び提供に関すること。
- 三 情報処理教育に関すること。
- 四 その他情報処理に関すること。

(職員)

第四条 センターに、次の職員を置く。

- 一 センター長
- 二 教官及びその他必要な職員

(センター長)

第五条 センター長は、センターの業務を掌理する。

(センター長及び教官の選考)

第六条 センター長及び教官の選考については、別に定める。

(重要事項の審議)

第六条 センターの管理運営に関する重要事項の審議は、三重大学学内共同教育研究施設管理委員会において行う。

(運営委員会)

第七条 センターの運営に関する事項を審議するため、三重大学総合情報処理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

(センターの利用)

第九条 センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第十条 センターに関する事務は、総務部研究協力課において処理する。

(雑則)

第十一条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成十五年四月一日から施行する。
- 2 三重大学情報処理センター規程(昭和六十二年七月十五日制定)は、廃止する。

三重大学総合情報処理センター運営委員会規程

(趣旨)

第一条 この規程は、三重大学総合情報処理センター規程第八条第二項の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター運営委員会(以下「委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第二条 委員会は、センターに関する次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の運営に関する基本事項
- 二 センターの事業計画に関する事項
- 三 その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第三条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
 - 二 センターの教官
 - 三 各学部(当該学部を基礎とする研究科を含む。)から選出された教官 各二名
 - 四 共通教育機構から選出された教官 二名
 - 五 附属図書館長
 - 六 事務局長
- 2 前項第三号及び第四号の委員は、学長が委嘱する。

(任期)

第四条 前条第一項第三号及び第四号の委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第五条 委員会に、委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第六条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員会)

第七条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

(委員以外の者の出席)

第八条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第九条 委員会の庶務は、総務部研究協力課において処理する。

(雑則)

第十条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成十五年四月一日から施行する。
- 2 三重大学情報処理センター運営委員会規程(昭和六十二年七月十五日制定)は、廃止する。

三重大学総合情報処理センター運営委員会専門委員会内規

(趣旨)

第一条 この内規は、三重大学総合情報処理センター運営委員会規程第七条第二項の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)の専門委員会に關し必要な事項を定める。

(種類及び設置)

第二条 専門委員会を分けて常置専門委員会及び臨時専門委員会とする。

第三条 常置専門委員会として、次の専門委員会を置く。

- 一 研究開発専門委員会
- 二 関連機関ネットワーク連携専門委員会
- 三 情報教育専門委員会
- 四 広報専門委員会

第四条 臨時専門委員会は、運営委員会がその必要を認めるとき設置する。

(所掌事項)

第五条 常置専門委員会は、次の各常置専門委員会に掲げる事項を審議し、運営委員会に報告するとともに、その業務を行う。

- 一 研究開発専門委員会
 - イ 研究用計算機システム(以下「研究システム」という。)の管理及び運用に関する事項
 - ロ 研究システムの構築技術及び運用技術の調査、研究及び開発に関する事項
 - ハ 研究システム利用に係る将来計画に関する事項
 - ニ 研究システムに係る利用支援に関する事項
 - ホ その他研究システムに関する必要事項
- 二 関連機関ネットワーク連携専門委員会
 - イ 学内及び地域情報化の整備推進に関する事項
 - ロ 学術情報環境の整備推進に関する事項
 - ハ 情報処理環境における大学間交流の支援に関する事項
 - ニ その他関連機関とのネットワーク連携に関する事項
- 三 情報教育専門委員会
 - イ 教育利用のための計算機の知識及び技術の向上を図るための資料の作成及び講習等に関する事項
 - ロ 教育システム利用による教育内容、方法等の改善に関する事項

ハ 情報教育に必要な機器等の利用、整備、拡充等に関する事項

ニ その他三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)を利用する情報教育に関する必要事項

四 広報専門委員会

イ 要覧及びセンターニュース等の企画及び編集に関する事項

ロ 利用者の計算機利用にかかわる知識及び技術の向上を図るために必要な資料の収集に関する事項

ハ 利用者の要望事項の取りまとめに関する事項

ニ その他広報に関する必要事項

(組織)

第六条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

一 研究開発専門委員会

イ センター長及びセンターの教官

ロ 運営委員会から選出された運営委員会委員 二名

ハ 全学から推薦の教職員 若干名

ニ 三重大学総合情報処理センター規程(以下「センター規程」という。)第四条第二号に掲げるその他の職員

二 関連機関ネットワーク連携専門委員会

イ センター長及びセンターの教官

ロ 運営委員会から選出された運営委員会委員 二名

ハ 全学から推薦の教職員 若干名

ニ センター規程第四条第二号に掲げるその他の職員

三 情報教育専門委員会

イ センター長及びセンターの教官

ロ 運営委員会から選出された運営委員会委員 二名

ハ 全学から推薦の教職員 若干名

ニ センター規程第四条第二号に掲げるその他の職員

四 広報専門委員会

イ センター長及びセンターの教官

ロ 運営委員会から選出された運営委員会委員 二名

ハ 全学から推薦の教職員 若干名

ニ センター規程第四条第二号に掲げるその他の職員

2 前項第一号から第四号の八に掲げる委員は、運営委員会の推薦によりセンター長が委嘱す

る。

- 3 第一項第一号から第四号の八に掲げる委員の任期は二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第七条 臨時専門委員会の組織は、その都度運営委員会において決定する。

(委員長)

第八条 各常置専門委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 1 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第九条 専門委員会の庶務は、センターにおいて処理する。

(雑則)

第十条 この内規に定めるもののほか、各常置専門委員会の運営に関し必要な事項は、各常置専門委員会が別に定める。

第十一条 臨時専門委員会の運営については、その都度運営委員会において定める。

附 則

- 1 この内規は、平成十五年四月二十三日から施行する。
- 2 この内規の施行後最初に委嘱される第六条第一項第一号から第四号の八に掲げる委員の任期は、同条第三項の規定にかかわらず、平成十七年三月三十一日までとする。
- 3 三重大学情報処理センター運営委員会専門委員会内規(昭和六十二年八月十四日制定)は、廃止する。

三重大学情報ネットワーク管理委員会規程

(平成六年二月十六日制定)

(設置)

第一条 三重大学(以下「本学」という。)に、三重大学情報ネットワーク管理委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(目的)

第二条 委員会は、本学のコンピュータ資源の有効利用及びデータ通信機能の多様化、学術研究・教育活動を支援するために設置された高速度情報通信網並びにそれに接続される機器等(以下「情報ネットワーク」という。)に関する重要事項を審議することを目的とする。

(組織)

第三条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 副学長のうち学長が指名した者(以下「副学長」という。)
- 二 各学部長
- 三 附属図書館長
- 四 医学部附属病院長
- 五 共通教育機構長
- 六 総合情報処理センター長
- 七 事務局長

(委員会)

第四条 委員会に委員長を置き、副学長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第五条 委員会は、委員の三分の二以上の出席をもって成立する。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第六条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(運営委員会)

第七条 情報ネットワークの運営に関する事項を処理するため、三重大学情報ネットワーク運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

- 2 運営委員会に関する事項は、別に定める。

(部局等委員会)

第八条 各学部、附属図書館、医学部附属病院及び総合情報処理センター(以下「部局等」という。)は、当該部局等に係る情報ネットワークに関する事項を審議するため、委員会等を置くものとする。

(庶務)

第九条 委員会の庶務は、総務部研究協力課において処理する。

(雑則)

第十条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成六年四月一日から施行する。

附 則

この規程は、平成六年五月十八日から施行する。

附 則

この規程は、平成八年五月十一日から施行する。

附 則

この規程は、平成九年四月一日から施行する。

附 則

この規程は、平成十二年四月一日から施行する。

附 則

この規程は、平成十五年四月一日から施行する。

三重大学情報ネットワーク運営委員会規程

(平成六年二月十六日制定)

(趣旨)

第一条 この規程は、三重大学情報ネットワーク管理委員会規程(平成六年二月十六日制定)第七条第二項の規程に基づき、三重大学情報ネットワーク運営委員会(以下「委員会」という。)について、必要な事項を定める。

(業務)

第二条 委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- 一 情報ネットワークの運営に関する事項
- 二 学外ネットワークとの連絡調整に関する事項
- 三 その他情報ネットワークに関する必要な事項

(組織)

第三条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 総合情報処理センター長
- 二 各学部(当該学部を基礎とする研究科を含む。)及び医学部附属病院から推薦された
教官 各二名
- 三 共通教育機構から推薦された教官 一名
- 四 各学内共同教育研究施設から推薦された教官 各一名
- 五 事務局から推薦された者 二名
- 六 附属図書館から推薦された者 一名
- 七 その他委員長が推薦した者

2 前項第二号から第六号までの委員の任期は、二年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第四条 委員会に委員長を置き、総合情報処理センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第五条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第八条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことが

できる。

(専門委員会)

第七条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第八条 委員会の庶務は、総務部研究協力課において処理する。

(雑則)

第九条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成六年四月一日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される委員の任期は、第三条第二項の規程にかかわらず、委員長が指定した者については、平成九年三月三十一日までとする。

附 則

この規程は、平成八年五月十一日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成八年五月十五日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に任命される第三条第一項第三号の委員の任期は、同条第二項の規程にかかわらず、平成十年三月三十一日までとする。

附 則

この規程は、平成九年四月一日から施行する。

附 則

この規程は、平成十二年四月一日から施行する。

- 1 この規程は、平成十三年 月一日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に委嘱される第三条第一項第四号の委員の任期は、同条第二項の規定にかかわらず、平成十五年三月三十一日までとする。

附 則

この規程は、平成十五年四月一日から施行する。

三重大学総合情報処理センター利用規程

(趣旨)

第一条 この規程は、三重大学総合情報処理センター規程第九条の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の利用に関し必要な事項を定める。

(利用の条件)

第二条 センターは、情報処理及び情報ネットワークに関する学術研究及び教育並びに大学運営上必要な業務を行う場合に利用できるものとする。

(利用者の資格)

第三条 センターを利用することができる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本学の教職員
- 二 本学の学生
- 三 その他センター長が適当と認めた者

(利用の申請)

第四条 センターを利用(情報処理教育を除く。)しようとする者は、所定の利用申請書をセンター長に提出するものとする。

- 2 情報処理教育のためにセンターを利用しようとする場合は、別に定める。

(利用の承認)

第五条 センター長は、前条の申請が適当であると認めたときは、これを承認し、申請者に利用番号を付して、通知するものとする。

- 2 前項の承認の有効期限は、当該年度限りとする。

(申請事項の変更)

第六条 前条の承認を得た者(以下「利用者」という。)は、利用申請書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにセンター長に届け出なければならない。

(利用番号の転用の禁止)

第七条 利用者は、その利用番号を他の目的に使用し、又は第三者に使用させてはならない。

(利用の方法)

第八条 センターの機器の使用は、利用者自身が行うものとする。

- 2 センターの機器等の使用に際して必要な事項は、別に定める。

(報告等)

第九条 センター長は、必要に応じて利用者に対し、センター利用の経過及び結果について報告を求めることができる。

- 2 利用者は、研究等の成果を論文等によって公表するときは、その論文等にセンターを利用

した旨を明示するものとする。

(利用承認の取消し等)

第十条 センター長は、利用者が、この規程若しくはこの規程に基づく定めに従い、又はセンターの運営に支障をきたしたとき若しくはそのおそれがあると認められたときは、その利用承認を取消し、又はその利用を停止させることができる。

(雑則)

第十一条 この規程に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、運営委員会の議を経てセンター長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成十五年四月一日から施行する。
- 2 三重大学情報処理センター利用規程(昭和六十三年二月十七日制定)は、廃止する。

三重大学総合情報処理センター利用細則

(趣旨)

第一条 この細則は、三重大学総合情報処理センター利用規程第十一条の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の一般的な利用に関し必要な事項を定める。

(利用の申請)

第二条 利用の申請に際しては、所定の利用申請書に必要事項を記入するとともに、次のうち一つ以上を呈示しなければならない。

- 一 学生の場合、学生証、教職員の場合、本学発行の身分証明書
- 二 前号に合致するものを呈示できない場合、本学にて教育を受けていることを証明するもの。
- 三 第一号又は第二号に合致するものを呈示できない場合、指導教官の承認を示すもの。

2 センター長が別に定めるシステム及びサービスの利用については、年度当初における本学在籍データの確認をもって利用申請がなされたとみなすことができる。

(利用の承認)

第三条 センター長は、利用の申請を承認した場合は、利用番号及び初期パスワードを申請者に通知するものとする。

(パスワードの管理)

第四条 利用者は、パスワードについて他者に知られてはならない。

2 利用者は、通知された初期パスワードを変更することができる。ただし、変更によるトラブルは本人の責とし、変更したパスワードの問合せにはセンターは応じない。

(利用時間)

第五条 センターの利用時間は、月曜日から金曜日まで(国民の祝日に関する法律(昭和三十二年法律第七十八号)に定める休日及び年末年始(十二月二十九日から翌年一月三日まで)を除く。)の八時四十分から二十時五十分までとする。ただし、センター長が業務運営上必要と認めたときは、センターの利用の全部又は一部を休止し、又は延長する。

(機器の利用)

第六条 センターの機器の利用は、原則として受付順によるものとする。ただし、別に定める

第七条 一部の特殊機器については予約制により行うものとする。

2 センターの機器の利用に際しての詳細は、マニュアル及び利用の手引きその他説明書に基づくものとし、利用者に配布されるものを除きセンター長の許可なくセンターから持ち出してはならない。

3 消耗品類の利用については、一定の制限を設けることがある。

4 その他センターの利用に際しては、センターで定める利用の手引き等を遵守しなければならない。

(ライセンスによる利用制限)

第八条 センターの機器の利用については、システム及びサービスの利用許可とは別に、機器に定めるライセンス上の使用許諾の制限を受ける。

(セキュリティポリシーの厳守)

第九条 センターの利用に際しては、三重大学情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティポリシー実施手順書を厳守しなければならない。

(利用の停止及び処分)

第十条 利用者が、この細則若しくはこの細則に基づく定め違反し、又はセンターの運営に重大な支障をもたらした場合には、センター長は、利用の承認を取消し、又は一定期間センターの利用を停止させることができる。また、特に悪質とセンター長が認めた場合には、利用者の身分に関する処分について、その権限を有する意思決定機構(教授会等)に対し、当該行為の報告及び処分の勧告を行う。

(利用の相談)

第十一条 センター利用に係る相談に対処するため、センターにセンター利用相談室(事務室)を置く。

(雑則)

第十二条 この細則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成十五年四月二十三日から施行し、平成十五年四月一日から適用する。
- 2 この細則の施行前に三重大学情報処理センター利用に関する実施細則の規定により承認をしたものについては、この細則により承認をしたものとみなす。
- 3 三重大学情報処理センター利用に関する実施細則(昭和六十三年四月一日制定)は、廃止する。

三重大学総合情報処理センター情報処理教育システム利用細則

(趣旨)

第一条 この細則は、三重大学総合情報処理センター利用規程第四条第二項の規定に基づき、三重大学総合情報処理センター(以下「センター」という。)の情報処理教育システムの利用に関し必要な事項を定める。

(優先利用の範囲)

第二条 情報処理教育システム端末室(以下「教育端末室」という。)を占有若しくは優先的に使用することができる場合は、次のとおりとする。

一 授業科目の授業に利用する場合

二 その他特にセンター長が必要と認めたものに利用する場合

2 前項第二号の利用に関し必要な事項は、別に定める。

(一般利用の範囲)

第三条 前条に合致しない一般的な利用については、前条の利用に影響しない範囲内において許可する。利用者は、三重大学総合情報処理センター利用細則に従う。

(利用の申請)

第四条 第二条の規定による利用を行う場合、担当教官は授業科目ごとに所定の総合情報処理センター教育システム利用申請書をセンター長に所定の期日までに提出しなければならない。

(利用の承認)

第五条 センター長は前条の申請を承認したときは、利用番号及びパスワードを付して、担当教官に通知する。

2 前項の承認の有効期限は、授業終了までとする。

(申請事項の変更)

第六条 前条の規定により承認された担当教官は、申請書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにセンター長に届け出なければならない。

(利用番号の転用の禁止)

第七条 担当教官及び利用を承認された学生(以下「受講生」という。)は、その利用番号を他の目的に使用し、又は第三者に使用させてはならない。

(パスワードの管理)

第八条 担当教官及び受講生は、パスワードについて他者に知られてはならない。

2 担当教官は、通知されたパスワードを変更することができる。

(指導責任)

第九条 利用に関する受講生の指導責任は、担当教官が負う。

- 2 担当教官は、前条に定める受講生のパスワードの管理を行い、受講生からの問合せ等に応じる責を負う。

(利用の方法)

第十条 機器の利用は、担当教官の指導のもとに受講生自身が行うものとする。

- 2 機器の利用に際しての詳細は、マニュアル及び利用の手引きその他説明書に基づくものとし、利用者に配布されるものを除きセンター長の許可なくセンターから持ち出してはならない。
- 3 その他センターの利用に際しては、センターで定める利用の手引き等を遵守しなければならない。

(利用場所)

第十一条 機器を使用できる場所は、教育端末室においてのみとする。

(利用承認の取消し及び処分)

第十二条 担当教官又は受講生が、この細則若しくはこの細則に基づく定め違反し、又はセンターの運営に重大な支障をもたらした場合には、センター長は、利用の承認を取消し、又は一定期間センターの利用を停止させることができる。また、特に悪質とセンター長が認めた場合には、利用者の身分に関する処分について、その権限を有する意思決定機構(教授会等)に対し、当該行為の報告及び処分の勧告を行う。

(雑則)

第十三条 この細則に定めるもののほか、センターの利用に関し必要な事項は、センター長が別に定める。

附 則

- 1 この細則は、平成十五年四月二十三日から施行し、平成十五年四月一日から適用する。
- 2 三重大学情報処理センター情報処理教育利用細則(昭和六十三年四月一日制定)は、廃止する。

三重大学総合情報処理センター広報 Vol. 1
平成 15 年 5 月発行

編集人 三重大学総合情報処理センター運営委員会
広報専門委員会

委員 宇都宮陽二郎、児玉哲司(委員長)、杉浦徳宏
古橋武、堀川慎一、山本覚

発行所 三重大学総合情報処理センター
〒514-8507 三重県津市上浜町 1515
TEL (059)231-9645
FAX (059)231-9646
